

【教育ローン】商品内容説明書

(2024年4月1日現在)

1. 商品名	● 教育ローン
2. ご利用いただける方	● 勤続1年以上の現役組合員の方で、(株)毎日新聞社人事部の他、ご所属企業が認めた学校(私立中学校・高校・高専・大学・短大・専修学校【修学年数2年以上】・予備校(注))に入学または、在学中のご子息がいること。 (注) 予備校は、高校を卒業後、大学合格を目的とする場合に通うことに限定させていただきます。 ※ 所属企業、勤続年数、年齢等の借入条件に関わらずご利用いただけない場合や、一部利用に制限がある場合がございます。
3. おつかいみち	● 入学金および授業料等。
4. ご融資金額	● 500万円以内(万円単位に切り上げ)。ただし、1回のご融資金額はその時点で支払われる払込通知書等の金額以内とします。 ● ご融資限度額内であれば何回でもご利用いただけます。
5. ご融資期間	● ご融資金額(残高)により毎月の最低返済額を設定させていただきます。 ※ ただし、会社を退職される際に残債務がある場合は、退職金およびその他給付金等(企業年金等含む)(以下、「退職金等」という)から一括清算していただきます。
6. ご融資利率	● 本ローンの金利は変動金利です。 ● 適用金利はお申込み時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。 ● 金融情勢等により、お借入中の分も含め本金利を見直す場合がございます。 ● 融資実行時に住宅ローン残高がある場合、優遇金利が適用される場合がございます。
7. お申込み手続き(必要書類)	● 当組合所定の「教育ローン申込書」と「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書兼借入の意思確認書」(以下、「個人情報の同意書」という)に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、融資対象が確認できる書類(入学金、授業料の明細書、振込通知書など金額の記載があるもの)を添えて、毎日新聞社の組合員様の場合は、人事部等に提出していただき融資の承認を受けてください。その後、上記書類を当組合窓口までご提出ください。審査の結果は当組合からご連絡いたします。
8. 債務(企業)保証	● 債務保証制度の有無はご所属企業により異なります
9. 保証人	● 原則不要。ただし、ご所属企業の債務保証が付いていない場合、現在当組合でご利用いただいているご融資残高、勤続年数等による審査を行い、結果によっては「現役組合員の方」もしくは「3親等内の親族の方」から、連帯保証人を1名お願いする場合がございます。 ● <u>ご所属企業の債務保証が付いている場合、連帯保証人は不要です。</u> ただし、「所属企業及び担当部課責任者承認印」が必要です。 ※ 連帯保証人の方につきましても、所定の審査がございます。審査の結果、他の連帯保証人の方に変更していただくようご依頼する場合がございます。
10. お利息計算方法	● 元金均等返済。付利単位1円とし、前月返済日翌日～当月返済日までの利息を日割り計算。
11. 利子補給について	● 利子補給制度の有無はご所属企業により異なります。利子補給がない場合は店頭金利が適用されます。 ● 毎日新聞社の社員の方は2分の1の利子補給があります。
12. 約定返済日	● 毎月のお給料日。※休業日の場合は、前営業日。ボーナス返済日は7月と12月のボーナス支給日。
13. ご返済方法	● ご返済はお借入月の翌月から、お給料天引きによる直接返済です。 ● ご希望によりボーナス月増額返済併用もできます。
14. ご返済額	● ご融資金額(残高)により毎月の返済額を設定します(下記「別表のご返済条件」ご参照)。 ※ ただし、ご融資残高に対して、年間返済額以上の返済を継続中の場合、あらたに借入時に設定する毎月返済額は、1,000円以上(千円単位)からの返済となります。 ※ なお、2口以上の教育ローンをお借り入れいただいている場合、そのうちひとつの教育ローンが完済になった場合、完済になった当該ローンの返済額(ボーナス返済含む)を、他の同ローンの返済額に加算いたします。
15. 任意によるご返済	● 窓口において、任意返済(一部・全額)ができます。 ※ 任意返済後のボーナス引き返済分残債務は、給料引き返済分残債務を上回らない範囲とします。なお、返済日については原則、当組合が指定する日とさせていただきます。
16. 保証料・手数料	● 不要

別表:ご返済条件

ご融資金額(残高)	最低返済額(元金)	
	月額	年額
100万円未満	5,000円	60,000円
100万円以上 200万円未満	10,000円	120,000円
200万円以上 300万円未満	15,000円	180,000円
300万円以上 400万円未満	20,000円	240,000円
400万円以上	25,000円	300,000円

詳しい内容につきましては、当組合までお気軽にご相談ください